前橋まつり大人みこし参加規約

1. 目的

本規約は、前橋まつり大人みこし並びに前橋まつり全体の安全な運行と円滑な開催を目的とする。

2. 参加資格

前橋まつり大人みこしに参加する団体は以下の条件を全て満たすものとする。

- (1)『前橋まつり実施委員会(以下「実施委員会」という。)』が定める参加条件を全て満たしていること。
- (2)前橋神輿連合保存会(以下「保存会」という)の会員であること。
- (3)前橋市内に所在を置く団体であること。
- (4)別紙に定める書類により、「前橋まつり行事参加申込書」を実施委員会に提出し、参加を認められた団体であること。

3. 運行

前橋まつり大人みこし参加にあたっては以下を遵守し、安全な運行をすること。

- (1)実施委員会並びに大人みこし部会が決定したコース(エリア)及び出演時間を守って運行すること。
- (2)団体相互や観客並びに主催者に対し、危険や嫌悪感を感じさせる行為(暴力、暴言、泥酔、担当者の指示に従わないなど)を行わないこと。
- (3)現場責任者は、当日・事前において必ず団体内に指示・連絡を徹底し、万一の事案が発生した場合には、実施委員会大人みこし部会責任者と協議し即時に対応すること。
- (4)運行に際しては各参加団体により決められた着衣にて行い、脱衣しないこと。また、刺青、外ゥー等の露出は禁止とする。

4. 罰則

本規約に違反した場合、保存会は実施委員会と協議の上、参加停止等の処分を行う場合がある。この場合において当該団体は異議を申し立てることはできない。

平成23年11月30日

前橋神輿連合保存会